

診断群分類点数表の見直しについて（案）

1. 概要

現在、診断群分類点数表は、診断群分類毎に平均在院期間及び平均点数を用いて、入院初期に手厚くなるように包括評価しているものの、救急疾患等一部の診断群分類点数において、入院初期の医療資源投入量が包括評価点数を上回ってしまう等、実際の医療資源の投入量に合わなくなっている状況も指摘されている。

そのような乖離については、これまで調整係数により補正されていたが、調整係数が段階的に廃止されるため、今後の包括評価の在り方についての検討が必要となり、まず、DPC評価分科会において検討することとされた。（参考資料）

この度、DPC評価分科会において対応案がまとまった。

2. 現在の1日当たりの点数設定と問題点

現在は、別紙1のとおり、診断群分類ごとの1入院期間での1日当たり医療資源の平均投入量及び平均在院日数、入院期間の25（5）パーセンタイル値を基に点数設定を行っているが、次の2つの問題点がある。

- ① 入院初期の医療資源の投入量が非常に大きい場合には、入院初期では、医療資源の投入量が診断群分類点数を大きく上回っていることがある。（別紙2）
- ② 逆に、入院期間を通じて1日当たり医療資源の平均投入量の変化が少ない場合には、入院期間Ⅰ日以降において、医療資源の投入量が診断群分類点数を上回っていることがある。（別紙3）

3. 対応案

診断群分類点数表を、実際の医療資源の投入量に合ったものとするため、それぞれ、入院初期と1入院期間での、1日当たりの医療資源の平均投入量に応じ、以下の通り設定することとしてはどうか。

- ア 入院初期の1日当たりの医療資源の平均投入量が、1入院期間での1日当たりの医療資源の平均投入量と比して、非常に大きい場合（別紙4）
- ・入院期間Ⅰ日までの点数 ：
入院期間Ⅰ日までの1日当たりの医療資源の平均投入量
 - ・入院期間Ⅰ日からⅡ日までの点数 ：
入院期間Ⅰ日までの点数及び1入院期間での1日当たりの医療資源

源の平均投入量を基に、面積が $A=B$ となるように設定

- ・入院期間Ⅱ日から特定入院期間までの点数：

入院期間Ⅰ日からⅡ日までの点数から15%減じた点数

イ 入院初期の1日当たりの医療資源の投入量が、1入院期間での1日当たりの医療資源の平均投入量と比して、大きな違いがない場合（別紙5）

- ・入院期間Ⅰ日までの点数：

点数の段差の設定を15%から10%に変更

- ・入院期間Ⅰ日からⅡ日までの点数：

入院期間Ⅰ日までの点数及び1入院期間での1日当たりの医療資源の平均投入量を基に、面積が $A=B$ となるように設定

- ・入院期間Ⅱ日から特定入院期間までの点数：

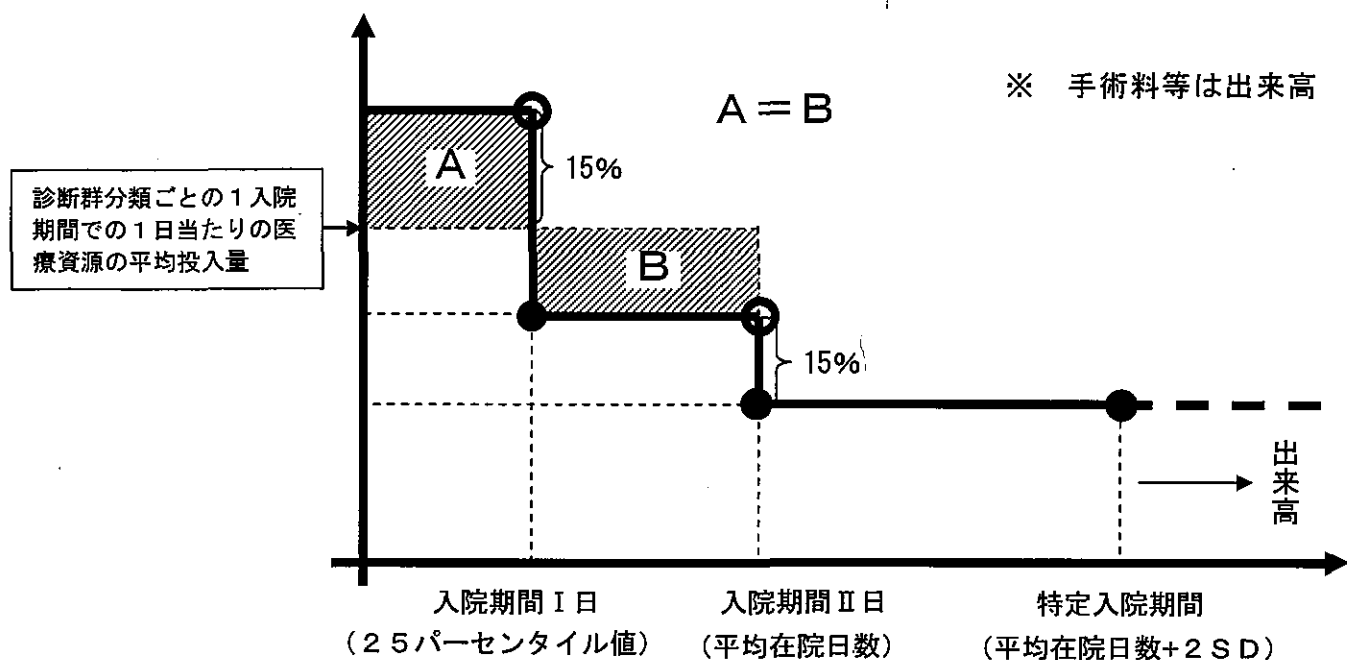
点数の段差の設定を15%から10%に変更

ウ 他の場合は、現行の「(1) 通常の設定方法」により点数表を設定する。

また、「(2) 悪性腫瘍の化学療法の短期入院などに係る設定方法」で点数設定を行っている診断群分類は廃止する。

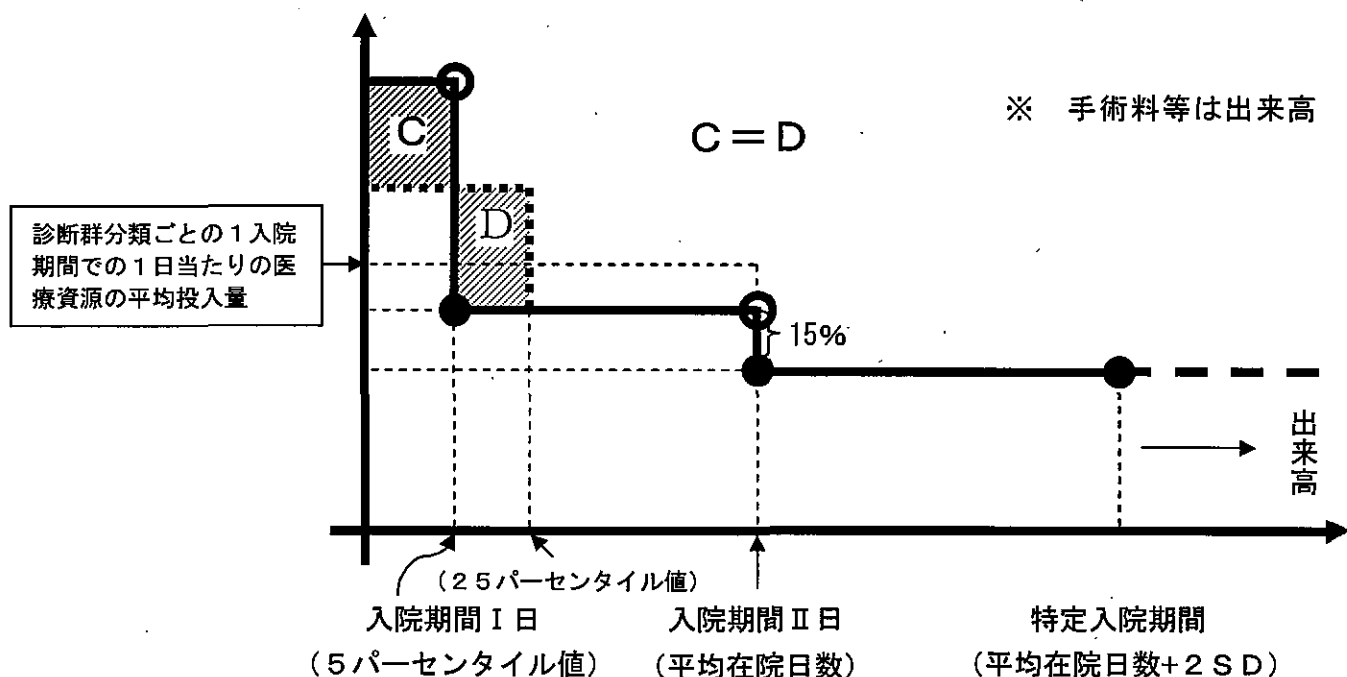
包括評価点数の設定方法について

(1) 通常の設定方法



- ※ 入院期間 I 日までは、診断群分類ごとの1入院期間での1日当たりの医療資源の平均投入量に15%上乗せした点数。
 入院期間 I 日から II 日までは、入院期間 I 日までに上乗せした点数の合計と同じ合計点数となるように設定した点数を、診断群分類ごとの1入院期間での1日当たりの医療資源の平均投入量から減じた点数。
 入院期間 II 日から特定入院期間までは、入院期間 I 日から II 日までの点数から15%減じた点数。

(2) 悪性腫瘍の化学療法の短期入院などに係る設定方法

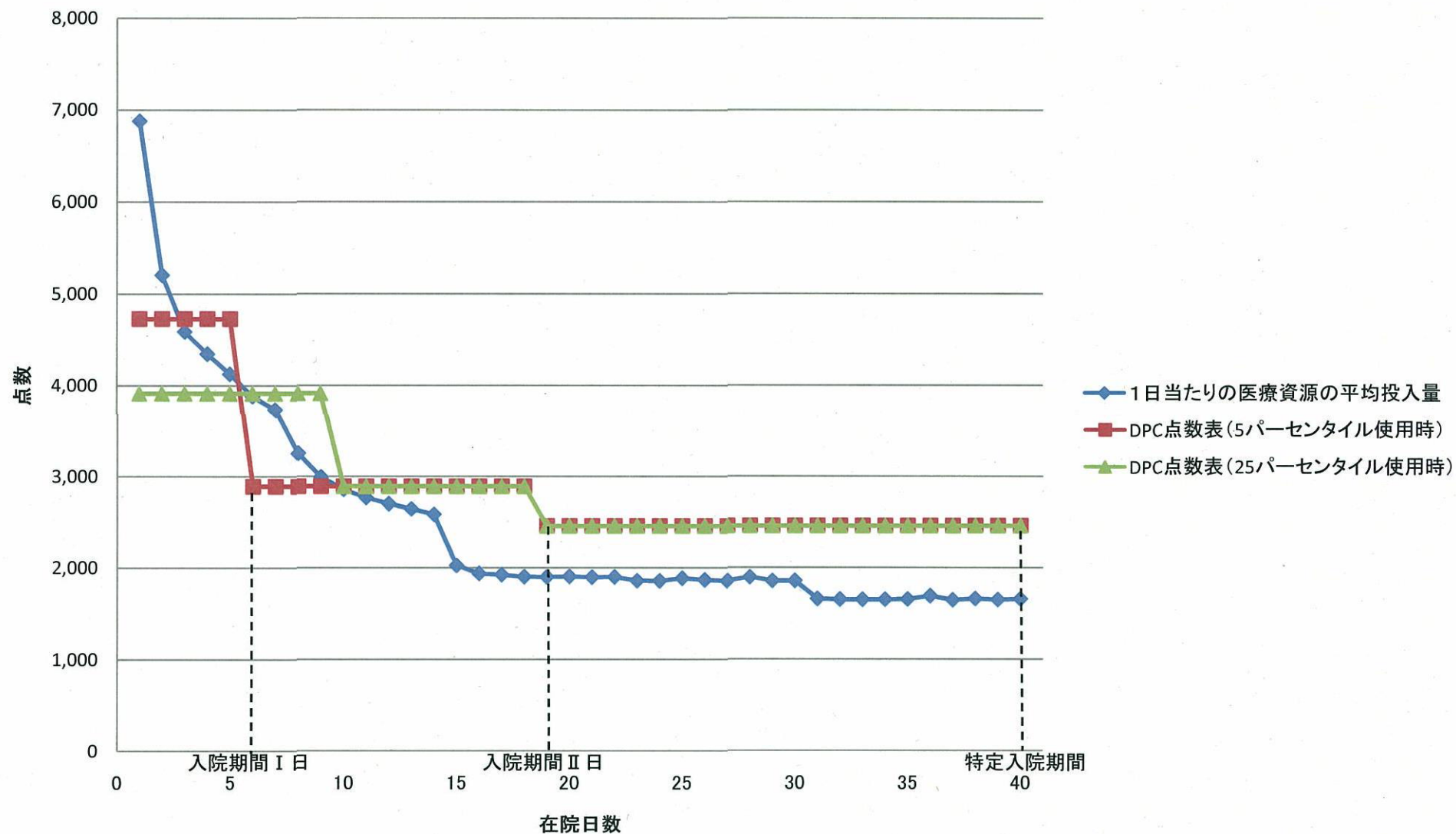


- ※ 通常の設定方法で定めた点数を基に、入院期間 I 日を5パーセンタイル値に短縮し、25パーセンタイル値まで点数を、5パーセンタイル値までの点数に上乗せし入院期間 I 日までの点数を設定している。

別紙2

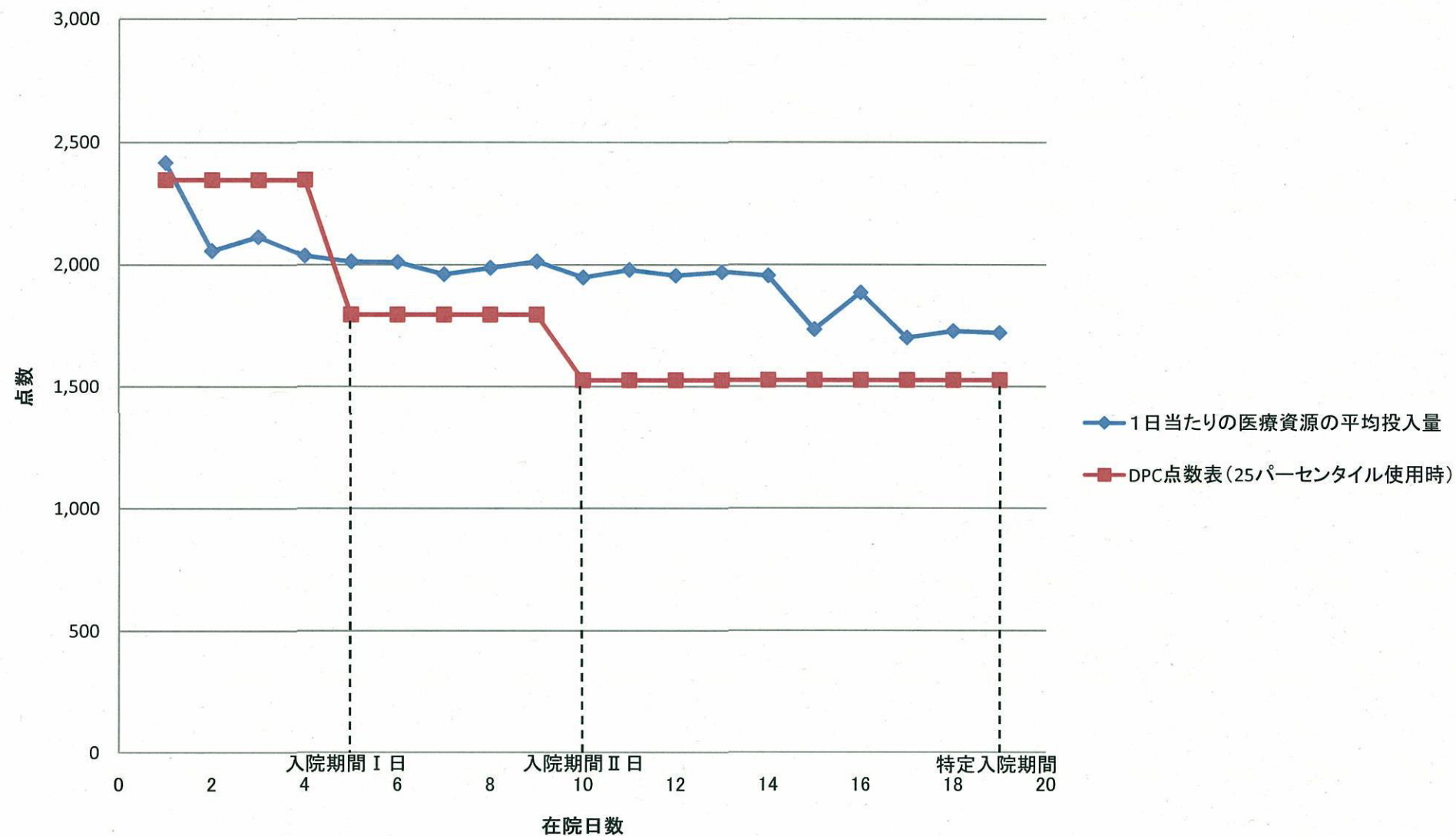
010060x099x3xx

(脳梗塞(JCS30未満) 手術なし 手術・処置等2-3あり)



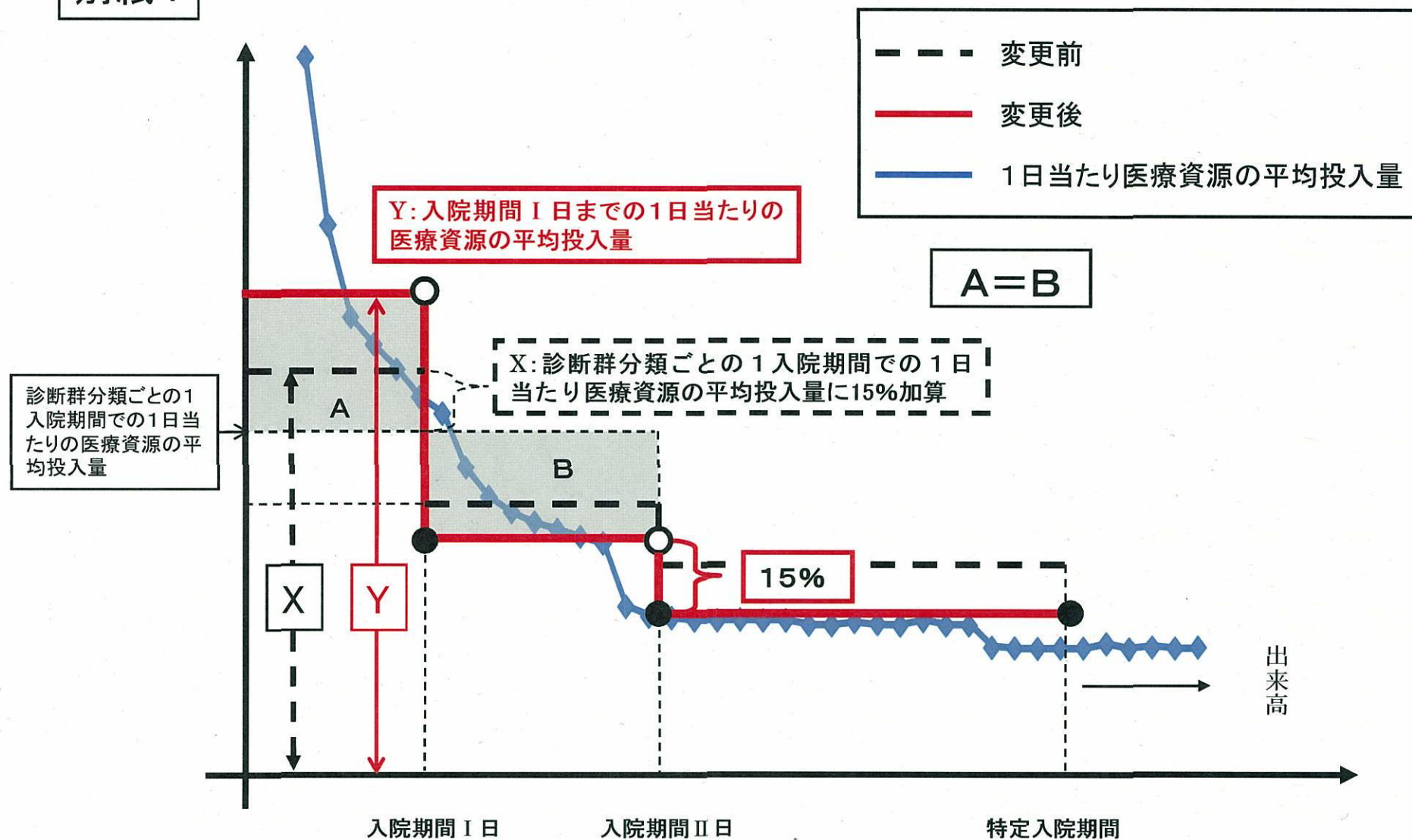
別紙3

020210xx97xxxx
(網膜血管閉塞症 その他の手術あり)



別紙4

診断群分類点数表の見直しについて



※ 入院期間 I 日までの点数は、対象となる診断群分類の入院期間 I 日までの1日当たりの医療資源の平均投入量により設定
入院期間 I 日から II 日及び II 日から特定入院期間までの点数は、入院期間 I 日までの点数を基に、現行と同様に設定

別紙5

診断群分類点数表の見直しについて

